

令和6年9月定例会

教育長報告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

ア	器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて	1
---	-----------------------------------	---

ア 器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて

器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて

令和5年8月に久喜市六万部地内で器物破損事故が発生し、物損分の損害賠償額については令和5年11月定例会で報告しました。

今回は、当該事故の人損分の損害賠償額が示されましたので、次のとおり報告します。

1 事故発生日 令和5年8月17日（水）

2 事故場所 久喜市六万部地内

3 事故の原因結果状況

令和5年8月17日午後0時58分頃、久喜市六万部地内の交差点において、職員が公用車を運転中に、右方向から来た乗用車に接触し、車体の一部（左前部分）を破損させた。また、相手方にも怪我を負わせた。

4 損害賠償額 3,404,234円